

新型コロナウイルス禍でも成長を続けるベトナム

当社はASEAN4カ国(ベトナム・カンボジア・ミャンマー・インドネシア)に現地拠点を置き、300名以上の現地スタッフが現地の「今」の情報をもとにした調査、海外事業展開支援のコンサルティングサービスを提供しております。今月は新型コロナウイルス禍においてもGDP成長率をプラスに維持する『ベトナム』についてレポートいたします。



株式会社フォーバル
海外ディビジョン

村上 知

ASEANで圧倒的な強さを誇るベトナム

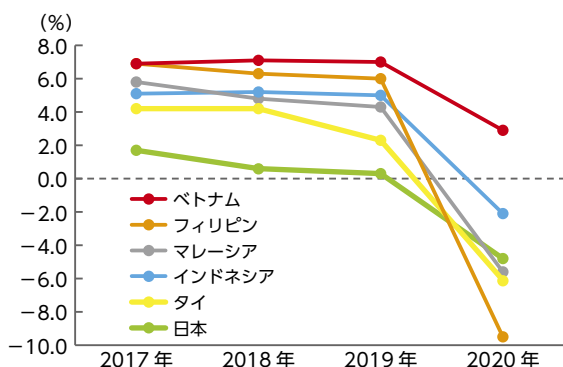
ベトナムは現地日本商工会議所会員企業数で2018年にタイを抜きASEANトップの会員企業数となり、在留邦人数も今では2万人を超えています。

平均年齢が約30歳で安価で豊富な労働力が魅力的なベトナムですが、注目される要因として「中国に依存していたサプライチェーンの多元化」があります。しかも、これは一過性のものではなく、約10年前にクローズアップされたTPP・米中貿易摩擦・直近の新型コロナウイルス等様々な機会を得て注目されてきました。最近では、新型コロナウイルスの感染防止策の成功による「2020年度GDPのプラス成長」「国内インフラ整備」により、「製造拠点としてのベトナム」だけでなく「内需ターゲットのベトナム」の両面で注目されており、アフターコロナにおいてはASEANエリアで“ベトナム1強”となる事が予想されております。

新型コロナウイルス禍における対応

IMF調査によると、2020年における全世界の経済成長率が▲3.9%に対し、ベトナムは+2.9%（日本▲4.8%）となっており、世界中が新型コロナウイル

■ 図表1 ASEAN5+日本 実質GDP成長率



資料：IMF World economic outlook database

新型コロナウイルス

スによる大きな影響を受ける中、ASEAN主要国でも唯一の経済成長を遂げております（図表1）。その要因として感染防止対策が挙げられますが、世界的な第1波がきた2020年3月中頃、1日の感染者がまだ10人程度の中、ベトナムは社会的隔離措置と呼ばれるロックダウンを実施し、厳格な水際対策及び生活必需品を提供する商業施設以外の営業を禁止する事で、5月にはほぼ全ての経済・社会活動が再開されました。政府による迅速な対応は、時には朝発表された通達がその日の夕方には即時施行されるという事もありますが、日本では考えられないスピードで感染防止対策を進めた結果が、新型コロナウイルスの封じ込めに成功した要因と考えられます。

現在の入国情報

【現在の入国規制状況】

2021年4月末現在、ベトナムへの観光目的での入国は認められておらず、入国できる対象者は限られています。よく皆様から『ベトナムに入国できるのか?』といったお問合せがきますので、ビジネスシーンにおいての現在の渡航状況について簡単に記載いたします。

■ 現在の入国規制状況

渡航可能対象者	現地法人がある日系企業の代表者・従業員や現地赴任者の家族
隔離期間	到着日を含む15日間の隔離
手続き	①ベトナムの勤務先企業の所在地にある人民委員会からの承認 ②現地航空会社経由での特別便の仮予約手配 ③隔離ホテルの予約手配 ④公安省入国管理局からの入国承認 ⑤隔離施設の所在地を管轄する省・市保健局からの承認 ⑥在日本ベトナム大使館・領事館でのVISA取得 ⑦特別便の本予約手配 ⑧日本でのPCR検査 ⑨現地渡航
申請期間	手続き開始から約2～3か月後に渡航

入国にあたり上記フローを滞りなく行う事が必要

となります。その為、以前のような『視察』や『技能実習生の面接』等で簡単に渡航できる状況では未だない事が実情です。

【今後の入国状況】

現在ベトナム民間航空局は国際線旅客便の運航について下記の3段階での再開することを検討しています。

第1段階	政府承認次第即時ベトナム人のみを対象。指定箇所での隔離措置。
第2段階	2021年7月頃からベトナム人と外国人旅客に向けた定期便の運航を計画。ベトナム到着後指定ホテルでの隔離措置。
第3段階	2021年9月頃からワクチンパスポートを保有するベトナム人と外国人旅客への定期便運航を予定。ベトナムで使用が認可されているものと同じ種類のワクチンを接種する国からの旅客が対象となる。各種証明書を保有する者は、自宅や希望場所での7～21日間の隔離措置がとられる。

上記の通り、徐々に水際対策も緩和していく方向で検討されていますが、2国間協定の締結やワクチンの問題もあり、依然としてハードルが高い事に変わりはありません。

■ **ベトナム事業展開を検討している日本企業が今、変わらなければいけない事**

現在世界中が渡航制限されていることにより、ベトナムへの事業展開を計画していた日本企業も渡航が出来ない事を理由に、一旦計画をストップしているケースが多々見受けられます。それは、従前の日本企業の海外事業展開の特徴として、現地視察を行い、日本で検討の上、進めていく事が一般的だからです。しかし、日本を除くほぼ全ての国の傾向として海外事業展開の決断における最重要事項とは、環境の変化に対応する為のスピードであり、現地で視察を行う事ではありません。それは、特に東南アジアのような発展段階の国の場合、成長スピードが想像以上に速く、法規制も突然変わる事から、1か月前の情報には既に古い情報になってしまう事があるからです。

■ **デジタルツールの有効活用**

そこで、Zoom等のオンラインの活用が今後の海



経済発展が進むホーチミンの街並み

外事業展開では必要不可欠となってきます。日本でもオンライン面談がようやく少しずつ行われるようになりましたが、世界各国はSkype等を活用したオンラインでのビジネス展開は以前からスタンダードとなっております。オンライン面談の利点として、『場所や国、人数を問わずコミュニケーションをとる事ができる』という事が挙げられますが、現地企業側の立場においても、事前に海外からの渡航に合わせて予定を押さえる必要がなく、むしろ好まれる手法となります。慎重に面談を重ねる日本企業にとって、オンライン面談は本来多用すべき手法であるにも関わらず、『オンラインは何か物足りない』『直接現地に行かなければ』といった考えから、海外事業展開においてはあまり活用されていません。しかし、実際は現地商習慣を熟知している人間が、お客様の代わりに準備や調査、調整を行い、お客様は日本から必要に応じてオンライン面談に参加頂く事で、これまで渡航に費やしていた時間やコストも大幅に削減する事ができ、且つ現地企業が求める面談体制を構築する事ができます。

WEB会議で感じる“物足りなさ”等は、海外事業展開においては錯覚である（現地企業としては対面を重要視していない）という事を認識し、この新型コロナウイルスを機に現地ビジネス様式に合った展開方法に変化させていく事が今の日本企業には求められております。

アフターコロナを見据え、今のうちからデジタルツールを活用し、できる事から進めて行く事がポイントとなります。（2021年5月6日現在）

株式会社フォーバル

- 設立年月日：1980（昭和55）年9月18日 ■ 代表者：代表取締役会長 大久保 秀夫 代表取締役社長 中島 將典
- 本社：東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号 青山オーバルビル14階
- 国内事業所：札幌／仙台／東京／横浜／名古屋／大阪／京都／福岡／佐賀／鹿児島
- 海外事業所：ベトナム／カンボジア／ミャンマー／インドネシア ※営業展開エリア 左記4カ国+その他ASEAN&アジア
- コーポレートサイト：<https://www.forval.co.jp/> 海外アドバイザーズ：<https://www.kaigaiadvisers.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先：海外ディビジョン 0120-81-4086】

同社は第四北越銀行における海外進出支援の業務提携先です。